

2021年11月 全国勉強会

こども宅食とは？

こども宅食応援団／NPO法人フローレンス



こども宅食とは

様々な形で困りごとを抱えている子育て中のご家庭に
周囲に知らない形で、
定期的に食品や生活用品を届ける事業

家庭と
つながる

関係性を
築く

変化を
見つける

単なる食支援ではなく、定期的な食支援を **ツール** に、
つながりを作り、子育て家庭を伴走する事業です





なぜこども宅食が必要なのか？

こども宅食で出会った家庭とその課題

使える制度を知らない家庭

- 小学生の子どもと二人暮らしのシングルマザー。
失業し、失業保険と貯蓄を切り崩し生活 していた。
- 長期に派遣職員として就労、正職員との格差などに悩む。
生活費や将来が不安であると「こども宅食」に申し込み。
(=最初は単なる食料支援として申し込んだ)
- こども宅食の利用後、支援員と相談し「高等職業訓練促進給付金」制度を利用し**看護学校への進学**を選択。

行政情報だけでは把握できない困窮

- 庭付きの家、自家用車など、**外からは困窮の問題は無さそうな家庭**。
- 多額のローンを契約、毎月の返済が高額であり、外出、食費や子供の衣類等を節約。生活費の不足をカードで埋める生活だが、夫は「**共働きのだから何とかなる**」と妻の不安を聞き入れない。妻からこども宅食に相談あり。
- 家庭との関係性できたところで家計管理につなぐ。

自分の課題が把握できていない

- 母親に軽度の知的障害がある、ひとり親家庭。** 子どもが3人おり、食事の提供も含め養育が難しい状況。
- 保育所から「子どもが食べていない様子なので、様子を見に行ってほしい」とこども宅食事務局に紹介があった。
- 本人は、自分ではきちんと自活できているという認識。**
- 定期的なこども宅食の接点を通じ、家事支援や手当の手続、子どもたちを学習支援などにつないだ。

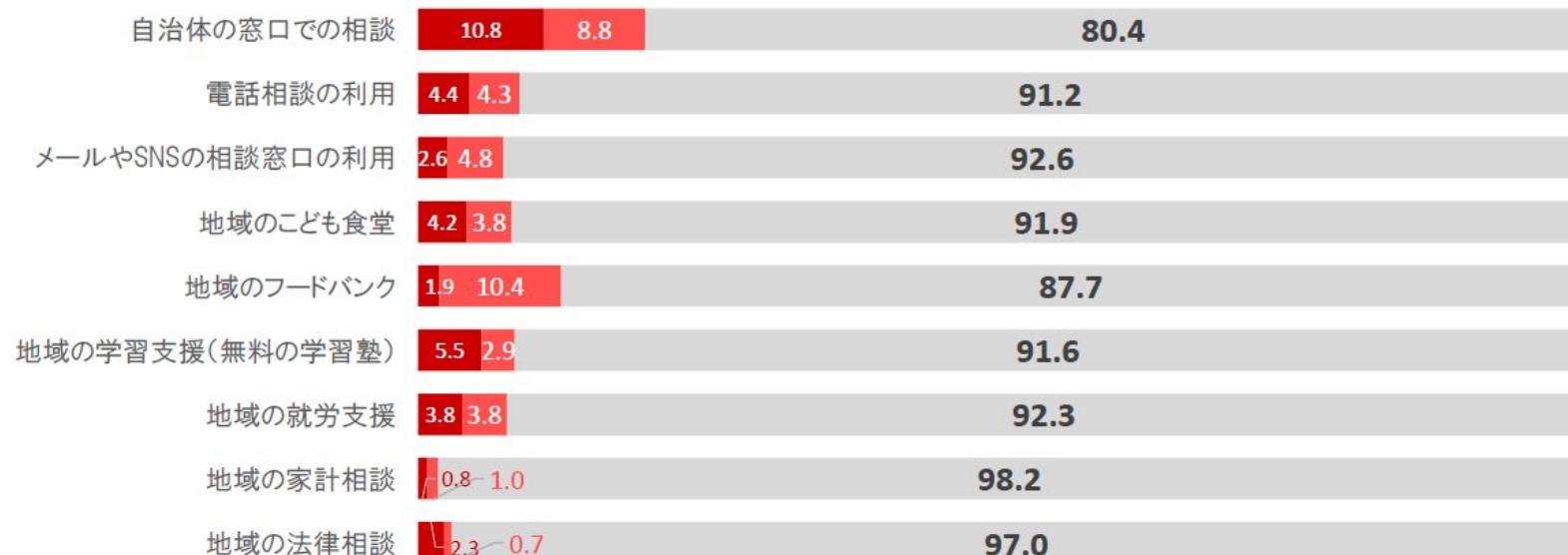
行政への拒否感が強い

- 妻は若く、夫は障害があり仕事をしていない。
- 児童相談所に子供が保護された経験などもあり、**行政に対する拒否感・怒りが強い**。新たに子どもが生まれた際も、保健師の訪問も拒む。
- 民間団体のこども宅食は抵抗感があまりなく、訪問を受け入れる。**こども宅食を通じ、家庭との定期的な接点を維持しながら、見守りをしている。

困難を抱えるご家庭では支援サービスの利用率は低く、8割の人が利用していない。既存の方法では、家庭に支援が届きにくい現状がある。

以下のサービスや窓口の利用状況について、教えて下さい。

(%)



■コロナ禍以前は利用していたが、今は利用していない

■現在も利用している

■もともと利用していなかった

支援が届きにくいのは、社会に様々な制約や障壁が存在するから。



心理的な障壁

家計も赤字だし、子育てもうまくできていないし、人に知られたら「親として失格」と思われるのでは

私より困っている人がいるんじゃないかな、私なんかが利用していいのかなという思いがあって。

昔、支援を受けたときに嫌な思いをしたことがあって。もう関わりたくない。



物理的な制約

仕事を掛け持ちしながら子育て。平日に窓口に行く余裕がない。

フードバンクやこども食堂に行きたくても、ガソリン代や駐車場代を出すお金の余裕がないんです。



周囲のまなざし

プライドなのかもしれないけど、貧しい、生活が苦しいというのを周りに知られたくなくて。特に保育園の人には。

田舎町の○○市で支援を受けることは…何人も顔見知りがありますので…子ども食堂やフードバンクもありますが利用できません。



情報の伝達

どうやって支援団体に助けを求めたらいいかも、わかりません。

とにかく自治体の支援の情報もこちらから調べないと届かないし、支援自体が少なすぎる。

国の基本方針でも、「支援が届いていない、又は届きにくい子供・家庭に配慮して対策を推進する」ことを基本的方針として明記している

※子どもの貧困対策大綱（令和元年11月29日閣議決定）

基本的方針(分野横断的)

1

貧困の連鎖を断ち切り、
全ての子供が夢や希望を持てる社会を目指す。

2

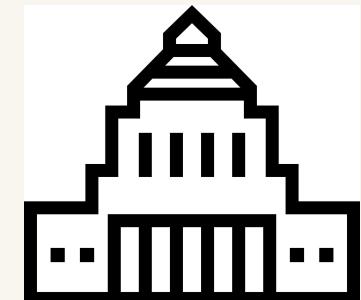
親の妊娠・出産期から子供の社会的自立までの
切れ目のない支援体制を構築する。

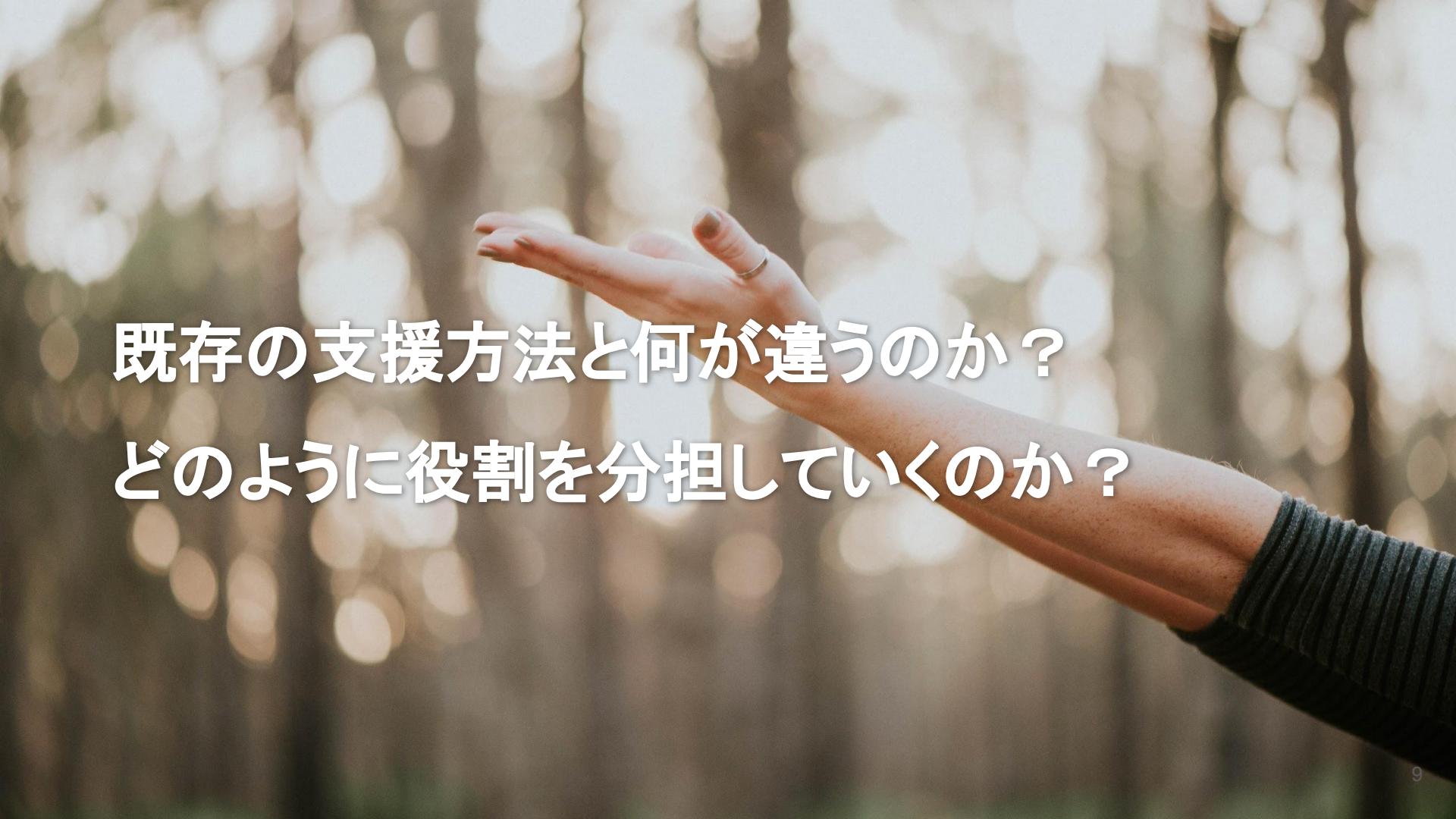
3

支援が届いていない、又は届きにくい子供・家庭に
配慮して対策を推進する。 New

4

地方公共団体による取組の充実を図る。





既存の支援方法と何が違うのか？
どのように役割を分担していくのか？

地域におけるこども宅食の位置付け

こども宅食を「専門的支援へのつなぎ」として位置づけることで、
ご家庭が支援を受けるための心理的、物理的なハードルを下げ、
既存の専門的支援によりつなげやすくしていくことができると考えています。



支援とつながりにくい家庭とつながるためのきっかけづくり、つながった後に家庭と信頼関係を築いていくためのコミュニケーション、多様な課題、事情を抱える家庭への様々な配慮など、実施団体の方々は個別性の高い家庭と向き合い、日々現場で工夫をしながら事業を推進されています。

こども宅食では「周りの目が気になりSOSを上げられない」などの理由で、
居場所型事業だけでは つながれない家庭 にもアプローチできる。
それぞれが地域の中で共存し、補完しあうことが必要であると考えています。

	こども食堂・ フードバンク	こども宅食など アウトリーチ型食支援
対象	比較的つながりやすく 支援が届けやすい家庭や、 コミュニケーションに前向きな家庭。	つながるのが難しく、 支援が届きにくい家庭
支援	周囲から見られる支援	見られない支援 (偏見やレッテルを回避できる)
接点	定期的な接点を確保しにくい (=来所は自由。強制できない)	定期的な接点を自然に確保できる

いまの福祉には専門的支援への「つなぎ」が必要



医療・福祉・法律相談など連携してくれる専門的機関は地域にきちんとある。

ただ、そこまで行きつくことが出来ない家庭をつなげていく「入り口」が必要であり、その役目を担いたい。

山本倫子氏

- 長崎市版こども"宅所" つなぐBANK事務局長
- 長崎県ひとり親家庭等自立促進センターセンター長(※長崎県子どもの貧困総合相談窓口／長崎県にんしん SOS相談窓口も新たに開設)
- 一般社団法人ひとり親家庭福祉会ながさき 事務局長
- 元・長崎県社会福祉協議会勤務

「居場所が苦手な人もいる」前提で事業を組み立てる必要がある

コロナ禍で、LINEや電話で予約してお弁当を取りに来てもらう事業を開始。そこで「今まで子ども食堂に来ないタイプの親子も来ている」ことに気がつきました。

周囲の目が気になる人や、コミュニケーションが苦手な人でも最初の入り口として利用しやすいのが「こども宅食」。

地域には、子ども食堂という居場所、事情があり居場所に来づらい人向けのこども宅食、それぞれの役割があり両方必要です。



金子淳子氏

- 金子小児科院長
- 山口県小児科医会副会長・乳幼児保健検討委員会委員長
- 赤ちゃん成育ネットワーク事務局長
- 国立成育医療センター新生児科レジデント、山口大学周産母子センターに勤務後、開業
- 島根大学医学部卒業、山口大学医学部小児科学講座

一人で課題を抱え込む親子にも…「食」は万人に効く強力なツク

難しい手続の相談窓口には来られなくても、「無料なら食品がほしい」というSOSは比較的どんな人でも出しやすい。援助要請が弱い人でもつながりやすいのがこども宅食です。

中には、行政に不信感・拒否感がある場合や、本人は相談したくても親や配偶者に『相談になんか行くな』と言われるケースも。

「食品を手渡すために」という理由があることで、自然に・定期的につながりを持てるのが強みです。

三股町
見守り強化事業
導入！



松崎亮氏

- 三股町社会福祉協議会
生活支援コーディネーター
- 三股町「みまたん宅食どうぞ便」事務局
- こども宅食の他のこども食堂、無料学習支援、引きこもり児童向けの新規事業などの企画・運営
- 近隣自治体でのこども宅食事業の立ち上げサポートを行う



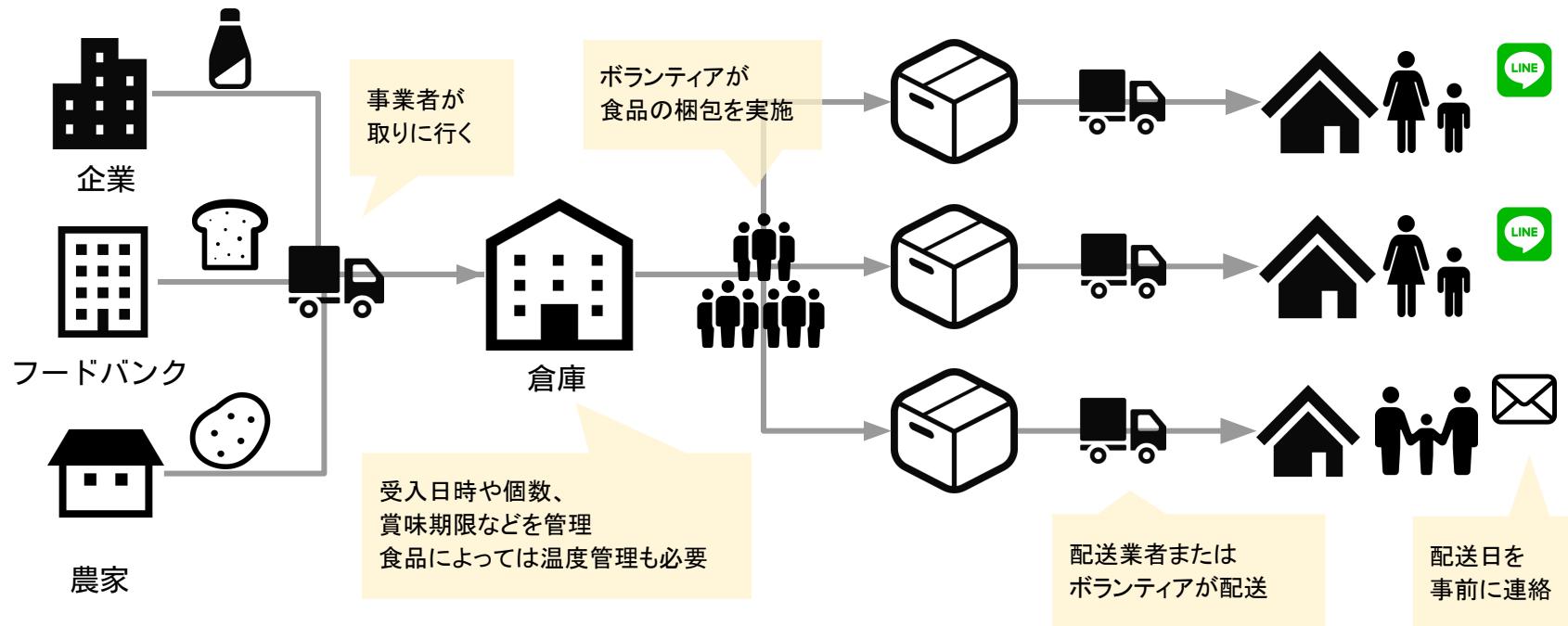
具体的にどんなことをやっているのか？

こども宅食事業の実施プロセス



農家や企業、フードバンクから寄付で頂いた食品を倉庫に保管。

配送前に梱包して個別に配送するのが基本の流れ。



食品確保・保管



配送準備



パッキング

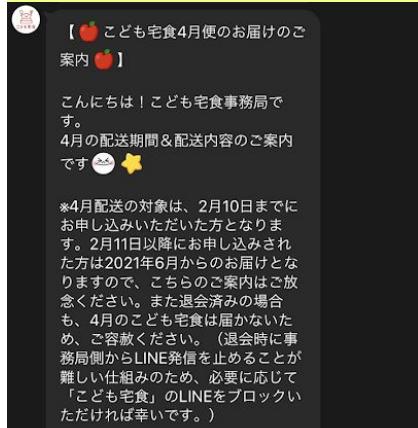


配送



対面のやりとり以外にも、LINEなどオンラインツールを活用し、忙しい家庭とのコミュニケーションや地域の情報提供などを行うのも特徴です

配送内容の事前連絡や問い合わせ対応



コロナ禍での情報提供

活動の紹介



応援団が連携している
こども宅食を実施してい
る自治体数

110
自治体

応援団が連携している
こども宅食の事業数

75
事業

こども宅食を
利用している世帯数

約10,000
世帯





「自分の地域で始める」検討時のポイント

推進体制や活動内容は、地域や実施団体によってさまざま

こども
食堂主体

**食支援活動が
ベース**
悩み事対応として出
口となる
支援活動を拡げる

フード
バンク

任意団体

母子会

保育
事業者

児童家庭
支援センター

**専門的相談が
ベース**
支援への入口を
広げるために
食を活用

医師や
病院

社協

お届け品も、地域や団体ごとに工夫している



各団体が、地域の他の支援団体や行政との連携を進めている

集計結果

支援のつなぎ先との連携体制

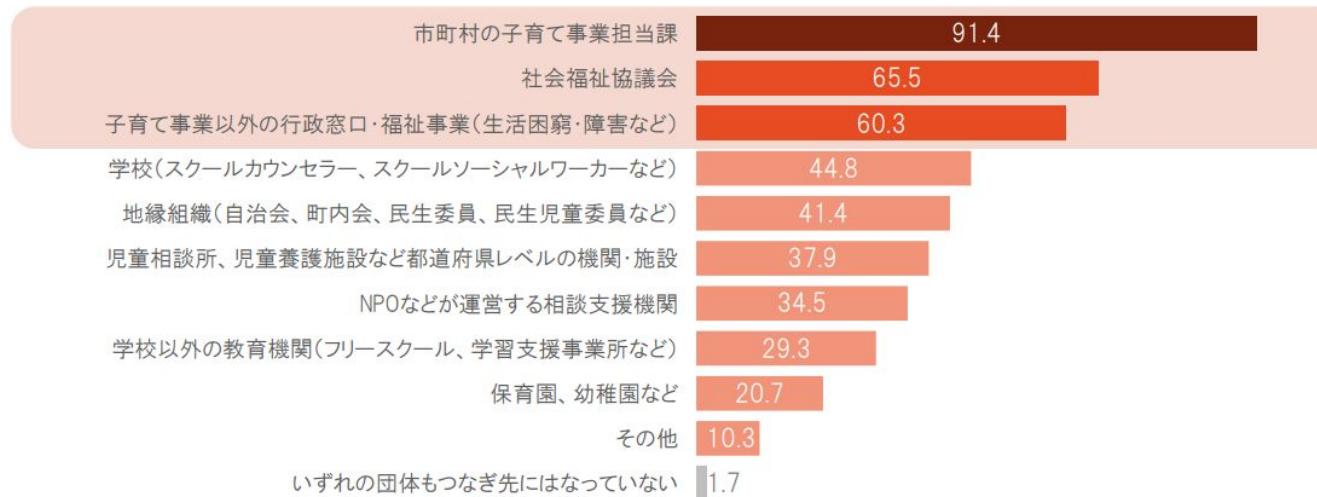


9割の団体が、自治体の子育て事業担当を支援のつなぎ先にしている。

次いで、社協や子育て事業以外の行政窓口となっている。

こども宅食事業を実施する中で、利用家庭に対して何らかの支援が必要になった場合の
つなぎ先になっている団体として、あてはまるものをお選びください。

(%)



政令指定都市から、1万人以下の町村まで導入されるこども宅食…
地域の実態や特徴に合わせたモデルを構築する必要があり、
コンビニのように、全国で同一規格化はできない



…しかし、目指す「成果」は同じ！！

「周囲の目が気になる…」と支援に消極的だった家庭と接点ができた！

「コロナの影響で収入が激減」変化をキャッチ

地域の支援機関

周知申込み

食品の配送

関係性構築

状況把握見守り

専門的支援へのつなぎ

専門的支援の提供



顔見知りになるうちに、家庭のほうから困りごと等を話してくれるよう

…

生活保護申請や奨学金の申し込みにつながる！



NPO法人 フードバンクはりま
11月17日 17:29 ·

本日、2年間定期支援をしてきた母子家庭が支援を卒業しました。

夫からのDVから逃れるよう母子ともに家を出て身を隠すように過ごしていた時に出会いました。

その間に調停を経てなんとか離婚にたどり着きました。

離婚が成立しないと母子扶養手当は当たりません。

体調を崩した時には、頼る人もいないので、「病院に連れて行って欲しい。」といって電話してきたこともあります。

慣れない仕事で精神を悪い、転職してなんとか落ち着いてきたところでコロナで収入大幅減。

今でも、厳しい状況ですが、なんとかやっていけそうです。と言っています。

感謝の言葉

「辻本さんがいてくれて本当に心強かったです。いつも、どうや?と声をかけてくれて、安心して相談できました。

子どもには、お陰でご飯をちゃんと食べさすことができました。

子どもは、食べられることで、母親の愛情を感じてもらえたと思います。

今まで有難うございました。」

話をしていて、泣きそうになりました。

沢山の皆さんからの支援で一組の母子家庭が支援から卒業できました。

ありがとうございました ❤

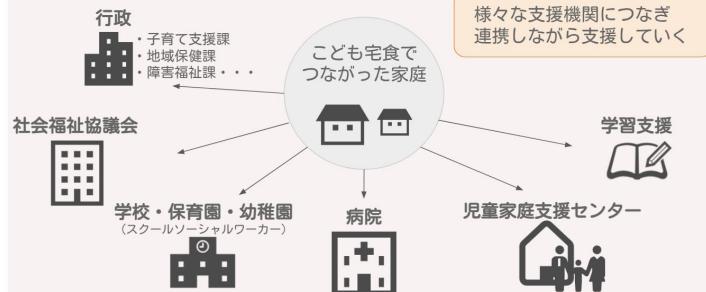


本日のセミナーでは…

本日は、この後のコンテンツで 具体的な事業のイメージ を持って頂き、



家庭を「つなげる」



活動地域

大阪府 松原市
人口：11万8千人（2021年9月末）

市内全域を対象



「自分の地域で始めてみたい！」そう思った方には、 全国の事例紹介や、食堂・社協団体向けなどの資料集を公開中です

<https://hiromare-takushoku.jp/knowledge/#knowTtl02>

「こども宅食ってどんな事業？」

「地域で何かしてみたいけれど、誰に・どう相談すればいいかよく分からない…」という方はこちら！こども宅食の解説、分かりやすい各地の事業紹介や、事業計画書のサンプルなど

資料生はこちら >

地域で既に子ども食堂やフードバンク、学習支援など子育て支援事業を運営されている方向け

食品保管や配送の具体的なやり方、家庭訪問時の注意点など

資料生はこちら >

社会福祉協議会の方向け

宮崎県三股町のモデル事業「みまたん宅食どうし便」の事業説明動画や資料、他の社会福祉協議会が行う事業の紹介や、アウトリーチ事業のポイントを解説した記事など

資料生はこちら >



既に事業を開始した実施団体向けのコンテンツも配信しています

本日は後半で、2つの新しいコンテンツも解説します！

New!

利用家庭への訪問時のポイント ～関係性を築いていくために～



こども宅食応援団

New!

こども宅食での LINE活用法セミナー

～LINEって便利！これで明日からの活動が変わる～

こども宅食店連携
森 干麗
2021年11月27日



作成済

「こども宅食」における 子どもの見守りの視点と相談支援の基本

企画：一般社団法人こども宅食応援団
講師：山本倫子氏
(長崎市つなぐBANK事務局長／長崎県ひとり親家庭等自立促進センターセンター長)



作成済



「みまたん宅食どうぞ便」と「江戸川区おうち食堂」から学ぶ
定期的なアウトリーチ型事業で
「非専門職」のメンバーが担う
重要な役割とは

第2回全国こども宅食サミット
全国先進事例に学ぶ、食支援×アウトリーチの最前線 ①



作成済

「児童家庭支援センター」が中核となり 地域の見守り体制がどのように強化されたか？

企画：一般社団法人こども宅食応援団
講師：村瀬 修氏
NPO法人 しづおか・子ども家庭プラットフォーム 代表理事
浜松市児童家庭支援センターセンター長



作成済



長崎市の「宅所」事業から学ぶ
最初の接点作りと支援へのつなぎ
～事業の入口と出口をどう設計するか？～



「こども宅食」に使える国の制度
支援対象児童等見守り強化事業

支援対象児童等見守り強化事業

!

令和2年度第3次補正予算：36億円（児童虐待・DV対策等総合支援事業）

目的

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、子どもの見守り機会が減少し、児童虐待のリスクが高まっていることから、市町村の要保護児童対策地域協議会が中核となって、子ども食堂や子どもに対する宅食等の支援を行う民間団体等も含めた様々な地域ネットワークを総動員し、支援ニーズの高い子ども等を見守り、必要な支援につなげることができる体制の強化を推進する必要がある。また、未就園児は、地域の目が届きにくく、子どもの状況を把握することが困難な場合もあることから、母子保健施策等の必要な支援につなげるための取組を強化する必要がある。
- そのため、要保護児童対策地域協議会の支援対象児童等として登録されている子ども等の居宅を訪問する体制を強化するため、「支援対象児童等見守り強化事業」を実施する。この事業は、児童の状況把握や食事の提供、学習・生活指導支援等を通じた子どもの見守り体制を強化するものである。今年度は、この事業を「全額国庫補助」で実施する。

今年度「全額国庫補助」

補助基準額

1か所当たり：9,723千円

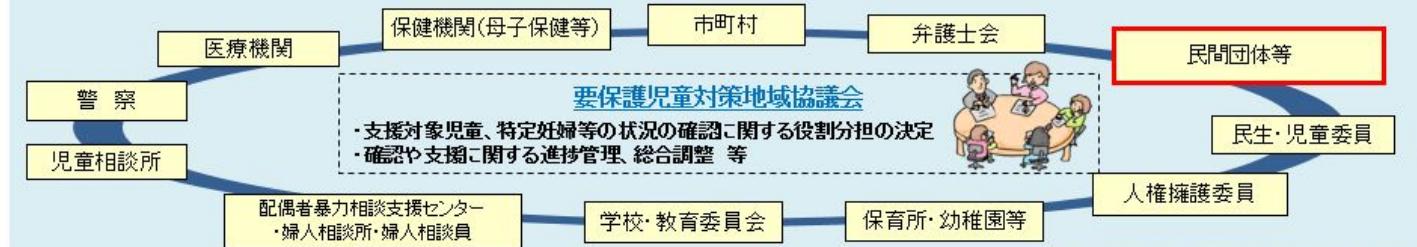
※民間団体等の支援スタッフの人件費、訪問経費など事業実施に係る経費

補助率

国：10/10（定額）

実施主体

市町村（特別区含む）



子育て支援を行う
民間団体等※
(子ども食堂、子ども宅食等)
※要対協の構成員に限定しない



事業実施状況(令和3年3月時点交付決定ベース)

青森県	弘前市
	五所川原市
宮城県	涌谷町
茨城県	つくばみらい市
	常総市
	土浦市
栃木県	日光市
	小山市
埼玉県	飯能市
	三郷市
	吉川市
東京都	文京区
	中野区
	豊島区
	昭島市
	町田市
	足立区
	目黒区
	清瀬市
	港区
	八王子市
神奈川県	鎌倉市

石川県	金沢市
福井県	越前市
	あわら市
	勝山市
	坂井市
	大野市
	永平寺町
岐阜県	岐阜市
静岡県	浜松市
三重県	桑名市
	名張市
滋賀県	甲賀市
京都府	京都市
	向日市
大阪府	大阪市
	松原市
兵庫県	明石市
奈良県	吉野町
	奈良市
岡山県	総社市
広島県	福山市
	大竹市

山口県	山口市
	宇部市
徳島県	徳島市
高知県	本山町
福岡県	久留米市
	小郡市
長崎県	長崎市
	壱岐市
	雲仙市
	長与町
	新上五島町
	対馬市
熊本県	菊陽町
大分県	杵築市
	豊後大野市
宮崎県	日南市
	三股町
	都城市
鹿児島県	龍郷町
沖縄県	嘉手納町
	与那原町

29都府県

65市区町

質問1

要保護児童対策協議会の構成員の民間団体でなければ
事業は実施できない？

答

本事業の実施者である民間団体等は、必ずしも要保護児童対策地域協議会の構成員に限定されるものではありません。

質問2

本事業の対象は、要対協に登録されている支援対象児童だけなのではないか？

答

本事業の対象は、「要保護児童対策地域協議会の支援対象児童等として登録されている子ども等」であり、これは要保護児童対策地域協議会の支援対象児童等として登録されている子どもだけではなく、地域社会から孤立しがちな子育て家庭や妊娠や子育てに不安感を持つ家庭等の子どもや妊娠も含まれます。

質問3

自治体「NPOの取り組みを行政が関与した形で新しく事業を作るのは難しい。」

答

- 1 各市区町村と個別の民間団体等の関係については、国として状況を承知してはおりませんので、各市町村の実情に応じた事業実施を検討して頂ければと考えておりますが、公募による事業者の選定が難しいということであれば、**各市区町村の社会福祉協議会に相談するということもあるうと考えられます。**
- 2 なお、厚生労働省としては、市町村子ども家庭支援指針（ガイドライン）において、児童虐待防止の取組に当たって、日頃から子育て支援を行う民間団体等との連携の推進をお願いしているところです。

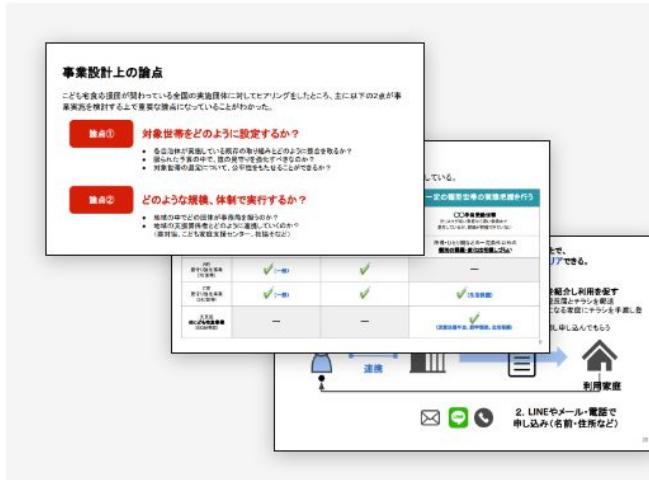
自治体・議員関係者向け資料申し込み

こども宅食型の「支援対象児童等見守り強化事業」について検討中の自治体・議員関係者向け資料を提供する専用サイトをご案内します。

2020年に厚労省と実施した勉強会の資料・動画や、先行自治体の要綱比較表（全国6箇所）なども配布しています。

<https://hiromare-takushoku.jp/knowledge/#knowTtl03>

事業実施について全国共通で議論になるポイントを解説



事業実施上の論点

こども宅食型の運営が行われている全国の自治体に対してヒアリングをしたところ、主に以下の2点が事業実施を検討する上で重要な論点にひいていたことがわかった。

論点① 対象世帯などのように設定するか？

- 各自治体が実施している対象の取り扱いなどにより合意できるか？
- 国レベルでの取り扱い、既存の見守りをいかにマッチさせられるか？
- 対象世帯の属性について、公平性をもたらし上げができるか？

論点② どのような規模、体制で実行するか？

- 地域や自治体の実情や特徴を踏まえながら、どの程度の規模で実施するか？
- 地域や実情を踏まえながら、運営していく体制（運営主体、運営組織、運営方法）

している。

一歩の距離を踏み実施運営を行う

○中央実施型
○地方実施型
○民間実施型
○民間実施型

中央実施型と民間実施型では、実施主体や運営組織、運営方法が異なるため、実施運営の実現性が異なる

して、アリできる。

総合的に利用を図る
既存と連携して、必要な家庭にナラシを手渡し、登録ししていくから

お問い合わせ

2. LINEやメール・電話で申し込み(名前・住所など)

厚労省との勉強会動画や、先行自治体の要綱比較も公開



要項比較
も公開



実施方法	実施主体	実施方法の特徴	実施方法の実現性
中央実施型	厚生労働省	中央実施型	実現性あり
地方実施型	各都道府県	地方実施型	実現性あり
民間実施型	民間事業者	民間実施型	実現性あり
民間実施型	民間事業者	民間実施型	実現性あり
民間実施型	民間事業者	民間実施型	実現性あり
民間実施型	民間事業者	民間実施型	実現性あり